

平成 21 年 5 月 20 日

紫波町平泉関連史跡連携協議会
会長 横 沢 大 造 様

紫波町長 藤 原 孝

市民政策提案に対する検討結果について

平成 21 年 1 月 15 日付け提出された市民政策提案「歴史の町をめざす協働のあり方」について検討した結果を通知いたします。

1 「歴史の町」を掲げたまちづくりを図ることについて

紫波町の歴史は、平安時代のみならず縄文時代を始めとして、それまでの地域の環境や前後の歴史と密接な係わり合いを持ちながら、古代から中 近世まで絶えることなく営々と継承されております。

これら地域固有の成り立ちを示す歴史文化財は、積極的にまちづくりの資産として活用することにより、地域の歴史文化の理解がさらに深まり、豊かなまちづくりが創造されます。

一方、文化財の過度または誤った活用や整備は逆にその歴史の価値を減少させ、地域の歴史文化の衰退を招く恐れがあります。歴史文化財の活用にあたっては、地域にとって重要な文化財を、時代、類型にとらわれず総合的に調査し、各地に受け継がれた歴史を検証しながら地域づくりにつなげる必要があります。

1) 史実に基づいて、平泉文化を支えた往時の志波の役割を究明し、まち興しを図る。

これまでの調査・研究の成果は、公開、展示及び情報を提供いたしますので、その情報を活用したまち興しは皆さんで検討していけるものと考えます。

2) 日の輪・月の輪形復元計画

日の輪・月の輪形池の掘下げは、遺跡の現状変更にあたるため文化財保護法上認められないものです。史跡の整備にあたっては、掘削などの現状変更を行わずに周辺の除草や池に水を引くなど、法令を遵守の上可能な範囲で行なう必要があります。現状で可能な池に水を入れる試みを共に進めてまいりたいと思います。

3) 史跡を巡って学習するために必要なハード整備

平成20年度においては、史跡等の案内板を町で作成し、設置を地元の方々にお願ひして整備しましたが、今後とも整備の具体的全体像を共有した上でお互いに協力、役割分担して整備を図っていきたいと考えています。また史跡の学習資料のための情報は、前記1)のとおり情報公開し、説明板等も順次予算の範囲内で整備を進めます。

4) 比爪館・陣ヶ岡・安倍道など、県及び国の史跡指定を目指して取り組む

文化財の指定は、住民の申請や要望で指定されるものではなく、国、県及び市町村が調査、研究にもとづき行なうものです。特に、比爪館は発掘調査の後校舎が建設されており遺構が残存していないため現時点では県以上の指定の対象とはならないと考えられます。陣ヶ岡、安倍道は今後の調査研究(発掘調査など)が必要です。

2 民間団体の活動を行政が支援する仕組みづくりについて

1) 交流人口200万人達成に向けた中期的目標数値の設定

2) 観光交流に関わる各課と民間団体との協議

観光交流事業につきましては、交流人口200万人を目標として進めているところですが、今までは各団体が個々に事業実施しておりました。平成21年度から観光振興計画を策定することにしており、計画は、それぞれの団体等の意向・意見を聴取しながら策定していきたいと考えています。その計画に基づき県央地区の広域観光振興についても配慮し、個々の団体との情報交換と連携を図り、より良い方策を検討していきます。

また、交流人口200万人の計画も観光振興計画策定のなかで具体化していきます。